



セーリング競技の普及をめざし「江の島」近海で行われた子供体験会

平成29年度県予算・施策に関する

提言書

自由民主党



平成28年4月1日から供用を開始した「ライフィノベーションセンター」

平成28年11月28日

神奈川県知事

黒岩祐治 殿

平成29年度
県の予算・施策に関する提言書

平成29年度県予算の編成にあたり、わが党の提言を提示するので、
この実現を図るよう強く要望する。

自由民主党神奈川県支部連合会
幹事長 竹内英明
政務調査会長 桐生秀昭
自由民主党神奈川県議会議員団
団長 桐生秀昭
政務調査会長 しきだ博昭

目 次

1 はじめに	☆.....	3
2 県民の視点に立った施策展開を	☆.....	4
3 県民のさらなる安全・安心を	☆.....	6
4 県民生活の充実を着実なものに	☆.....	8
5 都市農業の振興と環境対策の推進を	☆.....	10
6 “ともに生きる社会かながわ”を目指して	☆.....	12
7 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を	☆.....	14
8 災害に強い活力ある県土づくりを目指して	☆.....	16
9 将来を担う子供たちのための教育を	☆.....	18

はじめに

今年7月に障害者支援施設である県立津久井やまゆり園で死傷者が46人にも及ぶ痛ましい事件が起こった。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、改めてご遺族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

本県では「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、県民総ぐるみで憲章の実現に取組むことを誓ったところである。

いよいよ4年後に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。その前年にはラグビーワールドカップ2019があり、決勝戦の横浜開催も決まっている。相次いで行われる国際的なビッグ・イベントによる経済的な波及効果は大きいものと期待され、明るい話題となっている。しかし、いまの世界経済へ目を向けると、中国や欧州をはじめ新興国においても減速傾向が懸念されるなど右肩上がりの経済成長は期待できない。

経済の下振れ懸念は尽きないが、本県は「経済のエンジンを回す」政策を着々と推し進めていくべきである。とりわけ、さがみロボット産業特区では、日本が誇る先端技術を結集させ、「いのち」を守るサービスロボットの実用化を目指す企業に対し、最適なサポートを支援することが肝要である。

また、県は過日、来年度予算編成にあたり、概ね650億円の財源不足を見込んだ。しかも、增收基調の変化を挙げ、今年度中の税収増は期待できないとして、例年以上に財政状況は厳しいことを明らかにした。今後、徹底した歳出の抑制に取り組むと思われるが、事業の見直しにあたっては市町村の理解を得ることを忘れてはならない。

今年も地震、台風、集中豪雨など大規模な自然災害が目立った。熊本地震や鳥取地震では、地震に関する今までの知識が不確かなどを思い知った。8月、9月に次々と日本列島を襲った台風等による水害も、土砂被害も大きかった。大自然は人智を超え、猛威を振るう。自然災害をゼロにすることは不可能だが、減災は可能である。県民の生命と財産を守るために、怠りなく取り組むことを求める。

わが県議団は、県内市町村並びに多くの県民や団体の皆様の声をさまざまな場面で聴いてきた。その中から重要な課題を本提言書として取りまとめたので、的確に応えるよう要望する。

2. 県民の視点に立った施策展開を

(政策局、総務局)

1. 地方創生について
2. 日米関係機関の情報共有について
3. 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進について
4. 県西地域活性化プロジェクトの推進について
5. ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進について
6. 公共施設の適正管理について
7. 行政改革の推進について

項目1 地方創生

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、神奈川県では、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定した。

本県の将来図は日本の縮図ともいえ、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、また少子化が進展していることから、総人口は2018年をピークに、その後、減少することが見込まれている。

地方創生の取組みを着実に進めていくため、総合戦略に盛り込んだ事業について、しっかりと評価検証し、改善を図っていくことを要望する。

項目2 日米関係機関の情報共有

本県には12箇所、約1,745haにも及ぶ米軍基地が所在し、その多くが人口の密集する市街地に位置している。

昨年8月、アメリカ陸軍相模総合補給廠で爆発事故が起き、地域住民に大きな不安を与えたが、未だ原因解明に至っていない。米軍基地内の事故は、近隣住民にとっても大変、危険であり、深刻な事態が生じる恐れもある。

基地周辺住民の安全確保に万全を期するため、日米両国の関係機関における情報共有について協議するよう、日米両国に働きかけることを要望する。

項目3 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

三浦半島地域は、どの地域よりも早く人口減少が進むが、都心から近く、豊かな自然や魅力ある商品、歴史と文化に育まれた多彩な観光資源など、ほかの地域にはないポテンシャルを備えている。

三浦半島地域の4市1町の首長で構成する「三浦半島サミット」の取組みと連携を図りながら、地域が一体となって海・食・地域・働く・住むの5つの魅力の最大化に向けて取り組む「三浦半島魅力最大化プロジェクト」がスタートした。現在、三浦半島の食のPRや(仮称)三浦半島DMO設立準備など順調に進んでいるが、今後も市町連携のもと、積極的な取組みを要望する。

項目4 県西地域活性化プロジェクトの推進

県西地域の活性化は、県としても積極的に取り組むべき重要課題である。県西地域に特化した交付金制度が実施され、また「未病いやしの里センター」が具体化するなど、取組みが進められている。

県は単に交付金を出すだけでなく、事業実施が円滑に進むようサポートするなど、県が主体性をもって取り組むことが必要である。住民や訪れる方々への周知・啓発促進のため、県西地域が「未病の戦略的エリア」として世界に発信できるよう積極的に取り組むことを要望する。

項目5 ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進

健康寿命の延伸と新たな産業の創出を目指すヘルスケア・ニューフロンティア政策は、誰もが健康で長生きできる社会を目指すための先進的な取組みである。

しかしながら、県民に十分、浸透しているとは言い難い状況にある。

県民や企業等にヘルスケア・ニューフロンティアのメリットを実感してもらうことが何よりも大切なことであり、政策の実効性を上げていくため、県民の理解・協力を得ながら、県民の行動変容を促し、県民益の増大につながるよう取り組むことを要望する。

項目6 公共施設の適正管理

公共施設の老朽化対策は、全国の地方公共団体が抱える大きな課題である。県民サービスの水準を維持していくとともに、今後、政策的経費の確保が困難な状況の中、いかに維持更新費を削減するかということを考えていかねばならない。それには財産の貸付けやネーミングライツといった資産活用という観点も重要である。

長期的視点に立ち、長寿命化や維持更新費の削減、民間活力などしっかりと取り組み、県民が安全かつ快適に利用できるように公共施設の管理を進めることを要望する。

項目7 行政改革の推進

超高齢社会の到来や人口減少、グローバル競争の激化など、社会構造の大きな変化に見舞われる中で、インフラ整備や産業政策等さまざまな政策において、県は広域自治体としての役割を果たし続ける必要がある。

本県では、行政組織の総合力を高める質的向上に着目した改革推進のため「行政改革大綱」を昨年、策定した。今後とも、県民にとって価値のあるサービスを提供していくことが重要である。

「何をしたかではなく、何ができたか」を重視すべきであり、政策立案及び施策実施のスピードアップを図ることが求められる。職員の意識改革や生産性の向上、ＩＣＴの整備といった「スマート県庁大作戦」の取組み、財政会計改革、マネジメント改革等一層の取組みを要望する。

3. 県民のさらなる安全・安心を

(安全防災局、警察本部)

- 1、大規模自然災害対策の強化について
- 2、火山対策について
- 3、安全・安心まちづくりの推進について
- 4、警察署の早期建替えについて
- 5、多様化する犯罪から県民を守る取組みについて
- 6、暴力団排除・テロ対策の推進について
- 7、犯罪被害者支援の充実について

項目1 大規模自然災害対策の強化

近年の異常気象により、大型台風の上陸や集中豪雨などの発生頻度は増加傾向にある。この影響で、土砂災害や河川の氾濫など風水害等の自然災害の被害は拡大し、今後も、県民生活の脅威となることが想定される。気候変動等を踏まえた県土監視・維持管理の強化、警戒避難体制の強化、市町村等への支援の強化を図ることを要望する。

また、東日本大震災や熊本地震などの大型地震の教訓を踏まえ、県として、より実効性の高い地震防災対策を図るとともに、支援体制の充実や津波対策の強化を要望する。

また、Lアラート等の災害時情報受伝達体制を整備し、自然災害対策の強化・災害発生時の減災対策の充実など、各種対策を最新の情報をもとにしっかりと対応し、大規模自然災害対策を強化していくことを要望する。

項目2 火山対策

本県屈指の観光地である箱根山の大涌谷地区では、火山活動に対する警戒レベルが下がり、園地の入園も一部を除き再開され、箱根ロープウェイも全線開通した。観光客数も戻りつつあるが、火山と共生する本県としては、今まで以上に観光客等の安全の確保に取り組むことが重要である。

避難用のシェルターや監視所の整備、多言語サインの設置などの対応は迅速に行われたが、今後は大涌谷園地に訪れる観光客が安心して楽しむことのできる環境を確保すること、また再度火山活動が活発化した場合は、人命を最優先にした安全対策を講じるよう要望する。

項目3 安全・安心まちづくりの推進

防犯カメラ設置により、犯人検挙や犯罪抑制につながった例は多く、県民からの設置要望は高い。防犯カメラの整備拡充は引き続き重要課題である。今年度、県は防犯カメラの設置に対する補助率・補助額を拡大し、自治会等の自主防犯活動団体においても、防犯カメラ設置に向けた動きは活発になると思われる。今後も県警察や市町村と連携して、設置に向けた事業を推進することを要望する。

また、交通事故から県民を守るため、信号機や道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備を着実に行うことが重要である。しかし実態は、更新が滞

り、耐用年数を超え、目に見えて老朽化が進んでいる。財政的に厳しい状況にあっても、交通安全施設を計画的に補修・更新することを要望する。

項目4 警察署の早期建替え

今年度において、県内 54 警察署のうち、約 16 %にあたる 9 警察署がいまだに耐震化されていない。耐震性だけではなく、津波被害なども想定され、警察署の整備は、引き続き喫緊の課題である。国土強靭化地域計画ガイドラインにおいても「警察の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」は起きてはならない最悪の事態として位置づけられている。

安全安心に暮らせる地域社会の実現のため、応急活動の拠点である警察署の整備を早急に図るよう要望する。

項目5 多様化する犯罪から県民を守る取組み

近年、犯罪は多様化し、県民は日常生活の中で常に犯罪の脅威にさらされている。「振り込め詐欺」をはじめ特殊詐欺は、高齢者を中心に県民の大切な財産を巧妙な手口で騙し取る卑劣な犯罪である。さまざまな対策を行ってはいるものの、被害は拡大している現状である。今後は、特殊詐欺対策のより一層の強化を図り、犯行グループの検挙と、県民への広報・啓発活動や金融機関との連携を推進するよう要望する。

また、サイバー空間を取り巻く脅威も拡大の傾向が顕著である。インターネット等のサイバー空間は、県民生活に利便性をもたらす一方、悪意のある第三者から県民や企業等が攻撃を受ける危険性が拡大している。県警察においては、サイバーセキュリティに関する規範意識の醸成やセキュリティシステムの強化を行い、被害の未然防止、拡大防止を推進するよう要望する。

項目6 暴力団排除・テロ対策の推進

神奈川県暴力団排除条例が施行されて 5 年が経過し、成果は着実に上がっている。しかし、六代目山口組の分裂に端を発した抗争事件が全国各地で発生し、県内でも厚木市で事件が発生した。

条例制定から 5 年が経過した現在、運用の効果を検証し、見直しを含めた検討を行い、暴力団排除に向けた取組みを一層強化するよう要望する。

また近年、欧米諸国を中心に大規模な国際テロが多発している。特にソフトターゲットに対するテロ事件が世界各国で発生している事実は大きな脅威である。県警察は平素から国際テロ情報を確実に把握し、港湾等でのテロリストに対する水際対策を的確に推進することを要望する。

項目7 犯罪被害者支援の充実

「県立津久井やまゆり園」の事件は、大変痛ましい事件であり、被害者とご遺族、関係者はもとより、直接被害にあわなかつた方も含め、精神的負担は計り知れない。県と県警察は「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を中心に連携を図り、きめ細やかな支援体制を整えるとともに、事件の教訓を活かし「神奈川県犯罪被害者等支援条例」の改正も視野に入れ、犯罪被害者支援施策の一層の充実を図ることを要望する。

4. 県民生活の充実を着実なものに

(県民局、スポーツ局)

- 1、私立学校に対する補助について
- 2、待機児童解消に向けた取組みについて
- 3、児童虐待防止対策について
- 4、伝統芸能の振興について
- 5、子どもの貧困対策について
- 6、ラグビーワールドカップ2019について
- 7、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

項目1 私立学校に対する補助

神奈川県は近代私学発祥の地であり、各学校が建学の精神に基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を実践し、本県教育の充実、発展に貢献している。

私立学校とそこに学ぶ子どもたちにとって、何より大事なことは子どもたちが安心して学ぶことのできる充実した教育環境の整備である。

経営の健全性を確保するとともに、保護者の学費負担の軽減、これまで以上に質の高い教育が受けられる環境整備のため私立学校に対する十分な予算の確保が必要である。時代の要請に応じた助成補助のあり方を模索し、県民の理解を得られる私立学校への助成、補助の拡充を要望する。

項目2 待機児童解消に向けた取組み

平成28年4月1日現在、本県の待機児童数は、6年連続で減少し497人と500人を下回ったものの、国が定めた待機児童の定義上、待機児童としてカウントされない、いわゆる潜在的待機児童数は平成28年4月1日現在、県全体で8,419人という状況にある。

待機児童数算定基準の考え方自体を再検討し、実態を把握しやすく改定する必要があると国にしっかりと提言するべきである。実態をしっかりと踏まえた上で、保育所整備を進めるとともに、保育士の確保策にも今まで以上に力を入れ、本県待機児童解消に向けた取組みを図るよう要望する。

項目3 児童虐待防止対策

厚生労働省によれば、全国の児童相談所が平成27年度に対応した児童虐待の件数が初めて10万件を超えた。児童虐待に的確に対応していくためには、児童相談所の体制強化はもとより、市町村においても、十分な人材の確保や専門性の向上を図るなど、関係機関との連携の強化が不可欠である。

要保護児童対策地域協議会での実践的な取組みを充実させ、市町村とのさらなる連携強化・情報共有を図るとともに、地域住民に身近な行政機関である市町村の取り組みを十分に活かせるよう県としてしっかりと支援するよう要望する。

項目4 伝統芸能の振興

日本の文化芸能に魅せられ来日する外国人は増加の一途である。訪日外国人を惹きつけることのできる魅力ある伝統芸能は本県の各地でも数多く行わ

れているが、伝統芸能関係団体は指導者・後継者不足など、さまざまな課題を抱えつつ、財政的にも厳しい中、後世に継承するために努力を続けているのが実態である。

県が引き続き、人材育成の取組や発表の場の確保・充実を図ることを要望するとともに、伝統芸能を国内外にアピール、発信する取組みを充実させ、さらには市町村との連携を密にし、本県の地域資源でもある伝統芸能の振興に努めるよう要望する。

項目5 子どもの貧困対策

昨年3月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定したが、県全体での認識が低いことが懸念される。

子どもの貧困対策では、大人や行政が、しっかりと子どもに目を向けて現状を把握していくことが大切である。その一方で「かながわ子どもの貧困対策会議」を設置し、高校生や大学生、NPO 等が子どもの貧困に対して意見を述べるなど活動していくことも重要である。

本県内で約 23 万人の子どもたちが貧困状態にあると推計されることを念頭におき、貧困の連鎖が断ち切られ、“子どもの貧困”がゼロになるように今後の施策を展開するよう要望する。

項目6 ラグビーワールドカップ2019

アジアで初めての開催となる「ラグビーワールドカップ 2019」まで、あと 3 年を切った。引き続き、横浜市や県内市町村、関係団体、開催都市などと連携を深め、策定したアクションプログラムを着実に実行し、県全体で機運の醸成を図るための取組みを一層進めるよう要望する。

また、同大会は国際的にサッカーW杯クラスの大規模なイベントであり、雇用創出を含めた直接的・間接的な経済効果も期待できる。県経済の活性化にも資するような取り組み準備を進めるよう要望する。

項目7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて県民の関心は高まりつつある。本県で行われるセーリング競技にあたっては、湘南港の既存艇の移動、選手・競技関係者等の輸送対策など、オリンピックという最高の舞台に相応しい施設等の整備を進めることが必要である。

地元、関係団体等の意見に耳を傾けながら、東京都、組織委員会と調整を図り、コンパクトでリーズナブルな施設整備を進めるよう要望する。

また、セーリング競技を盛り上げていくためには、セーリングの魅力を知るファンを一人でも多く増やしていくことが重要である。楽しく、そして、セーリングの魅力を味わうことのできるイベント等を着実に行うとともに、多くの県民がセーリングを知ることができるよう PR、情報発信に努めるよう要望する。

さらに、サッカーや追加種目の野球・ソフトボール競技も県内の会場で行われる。県民の関心が高い競技であり、県としても積極的に地元市の意見を聴き、しっかりと連携しながら準備を進めるよう要望する。

5. 都市農業の振興と環境対策の推進を

(環境農政局)

- 1、都市農業の振興について
- 2、鳥獣被害対策について
- 3、畜産業と園芸の振興について
- 4、水産振興及び漁港・水産物卸売市場と周辺整備を含めた環境整備について
- 5、環境保全・創造の推進について
- 6、県産木材の有効活用について

項目1 都市農業の振興

本県農業の特色は大消費地の近郊で営まれる都市農業で、生産規模は小さいが、高度な技術による高い生産性が維持されている。より一層都市農業を活性化するためには、マーケット・イン型農業による生産販売やＩＣＴなどを活用したスマート農業等の推進により生産振興や生産の省力化を図ることが有効と考える。一方で、農地の活用と担い手の育成・支援及び高い水準での収入の安定化などが本県農業の課題である。

国では、農業を取り巻く環境が大きく変化していることをうけ、都市農業振興基本法の制定や国内外に向けた付加価値の高い農畜産物の振興など強い農業を目指している。県においても都市農業推進条例に位置づけられている「かながわ農業活性化指針」の改定を進めている。かながわ農業のめざす姿を県民にしっかりと提示して、さらなる都市農業の振興策に取り組むよう要望する。また、都市農業の長年の課題である税制についても、県が対応できる新たな施策を検討し、更に同じ課題を共有する都府県と連携して国へ強く求めることを要望する。

項目2 鳥獣被害対策

依然として、丹沢大山地域をはじめ、県西、県北地域では、シカ、サル、イノシシなどが田畠へ出没し、農作物被害が深刻である。県が現在策定しているニホンジカやニホンザルに関する第4次管理計画では、これまでの対策による成果や課題を十分に整理した上で、効果的な対策を講じるよう要望する。

また、ツキノワグマ対策については今年度は目撃が多く、対策が急務となっている。市町村との情報をしっかりと共有し、警察など関係機関とも連携を強化して、クマによる人身被害が発生しないよう、対策を強化することを要望する。

項目3 畜産業と園芸の振興

環太平洋経済連携協定(TPP)の県内畜産農家への影響を懸念している。

引き続き本県畜産業では、家畜により発生する、ふん尿処理や臭気問題は大きな課題であり、臭気の低減や脱臭技術の開発とともに、施設整備への積極的な支援が必要である。併せて、畜産技術センターの組織強化や畜産技術職員の確保についても要望する。

また、園芸の振興については、生産者のみならず、県民にとっても重要であり、県園芸協会の果たす役割は大きいものがある。厳しい県の財政状況の中にあっても、協会の経営状況の改善を含め本県の園芸の振興に支障をきたさないよう協会と十分に協議し、適切な支援と助言を要望する。

項目4 水産振興及び漁港・水産物卸売市場と周辺整備を含めた環境整備

本県漁業の特色を活かした水産業の振興を図るため、水産資源の管理や回復を目指し、技術開発や経営基盤の安定強化のため支援等の充実を要望する。特に、現在取り組んでいる小田原地区特定漁港漁場整備事業や三崎漁港の高度衛生管理は本県水産振興を大きく左右する事業であり、引き続きの推進を要望する。

また、本県漁業を取り巻く環境は水産資源の減少、魚価の低迷などの影響により厳しい状況にある。今後も、国内外から観光を兼ねた集客を図るため、漁港・水産物卸売市場と周辺整備を含めた多目的化及び環境整備の推進等を要望する。

項目5 環境保全・創造の推進

神奈川県地球温暖化対策計画が改定されたが、改定後の計画を着実に実行し、地域からの地球温暖化対策への貢献を果たすことを要望する。

また、神奈川県循環型社会づくり計画改訂素案については、各家庭や事業所の理解を深めた上での排出抑制が重要と考える。市町村や事業者と連携しながら分かりやすい改訂を要望する。さらに、大規模災害時の神奈川県災害廃棄物処理計画についても市町村と密接に連携しながら策定作業を進めていくことを要望する。

次に、有価物の適正保管については県民の安全確保のため、市町村や関係団体の意見も踏まえた上で、条例規制も含めた実効性のある対応を要望する。

項目6 県産木材の有効活用

県産木材を流通させ有効に活用することで、次の森林整備につながる。そのような森林の公益的機能を維持していく取組みを進めることが大切である。

そのための一つとして、県産木材の産地認証制度の取組みを一層強化することが効果的である。県民に産地認証材に触れる機会が多くなり、県産木材の地産地消が進むことが期待される。

また、さらなる県産木材の利用促進を図るため、合法木材であると確認、証明された県産木材の安定的な供給にも積極的に取り組むよう要望する。

6. “ともに生きる社会かながわ”を目指して

(保健福祉局)

- 1、地域医療構想の推進について
- 2、医療・介護従事者等の確保・育成について
- 3、手話言語条例の推進について
- 4、がん対策の推進について
- 5、地域医療の支援について
- 6、「ともに生きる社会かながわ憲章」に関する取組みの推進について
- 7、県立津久井やまゆり園の再建について
- 8、難聴児に対する支援について

項目1 地域医療構想の推進

団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて、今年 10 月に地域医療構想が策定された。県民が必要な医療を受け、安心して老後を迎える社会を目指すことは県の責務である。地域医療構想で示された、病床機能の確保及び連携体制の構築、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成に向けて、地域医療介護総合確保基金の十分な確保に努め、地域の医療関係者や市町村、県民と連携しながら、計画を実効性のあるものとするよう要望する。

項目2 医療・介護従事者等の確保・育成

2025 年問題が指摘されるとおり、慢性疾患や複数の病気を併せ持つ要介護者や認知症患者の増加が予想される。住み慣れた地域で安心して療養できる医療体制づくりが必要である。在宅医療・在宅介護の一連のサービスを県民だれもが等しく受けられるように、担い手となる医療・介護従事者等の確保や質の高いサービスを提供できるような人材の育成を図るよう要望する。

また、本県では、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数、病院従事看護師数が全国平均を下回っている。引き続き、その確保・育成に努めるよう要望する。

項目3 手話言語条例の推進

障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることをめざし、障害者差別解消法が本年、施行された。

本県では、既に平成 26 年 12 月、議員提案により「手話言語条例」を制定し、ろう者とろう者以外の者が相互の人格と個性を尊重し合いながら共生できるよう、神奈川県手話言語普及推進協議会、手話言語推進会議を設置し、当事者をはじめ広く県民の意見を聴取し、今年 3 月に手話推進計画を策定した。今後、同計画に基づき市町村や関係団体と連携し、手話に対する県民の理解をさらに深め、手話の普及等を推進することを要望する。

項目4 がん対策の推進

日本人の 2 人に 1 人が、がんに罹り、死因の第 1 位を占める現状の中で「がんにならない・負けない いのち輝く神奈川づくり」推進を今後も進める必

要がある。県立がんセンターで重粒子線治療が始まったが、着実に治療実績を積み重ねるとともに、大半が先進医療に位置付けられる重粒子線治療について、保険診療の対象拡大を国に働きかけることを要望する。

また、がんは早期発見、早期治療で治癒率が高まる。がんの早期発見をめざし、県民一人ひとりががん検診を積極的に受診すべく、実施主体である市町村や医療保険者と連携し、検診の受け易い環境を整備するよう要望する。

項目5 地域医療の支援

県立足柄上病院は、救急医療や災害拠点病院などの役割を担う、足柄上地域における中核的な総合医療機関である。また足柄上地域は、分娩可能な医療機関や入院病床を有する小児科のある医療機関が非常に少ない地域であり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるためには、周産期医療体制や小児医療体制の充実が不可欠である。

そこで、今後とも県立足柄上病院が地域住民の医療ニーズに対応して、質の高い医療サービスを安定的、継続的に提供することができるよう、医療体制の充実強化を図るよう要望する。

項目6 「ともに生きる社会かながわ憲章」に関する取組みの推進

平成28年7月26日、県立津久井やまゆり園で、19人が死亡し、27人が負傷する大事件が発生した。事件に対する悲しみは深まるばかりであり、この事件を風化させてはならない。事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざし「ともに生きる社会かながわ憲章」が策定された。

今後、福祉大会で憲章を読み上げるなど、あらゆる手段を通じて憲章の普及・浸透を図るよう強く要望をするとともに、この憲章をスタートして、障害者差別解消、社会参加の推進、障害者理解の促進等の具体的な取組みを、より一層進めるよう要望する。

項目7 県立津久井やまゆり園の再建

県立津久井やまゆり園の建替えにあたっては、これまで培ってきた地域住民との良好な関係を踏まえ、丁寧な説明をし、十分に理解を得ながら進めることが重要である。利用者の方々が一刻も早く元の生活に戻れるよう、工事手法を工夫するなどし、早期の施設完成に努めるよう要望する。あわせて名称変更の検討と整備費用に対する国の支援について要望する。

また、施設の安全対策について、津久井やまゆり園事件検証委員会における検証結果を踏まえ、施設と行政、警察等との情報共有・連携体制の強化に努めるよう要望する。

項目8 難聴児に対する支援

軽度、中等度の難聴児は、障害者総合支援法に基づく補装具として補聴器が支給されないことから、速やかに市町村や関係機関と調整を図り、国が支給対象とするまでの間、補聴器購入費の助成制度の導入を県内すべての市町村で実施されるよう要望する。また、助成対象とする補聴器の種類やその修理費等については、幅広く対応するよう要望する。

7. 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を

(産業労働局)

1. かながわスマートエネルギー計画の推進について
2. 観光促進による地域経済の活性化について
3. 人材確保対策など中小企業に対する支援について
4. 若者、女性の活躍を促進する環境づくりについて
5. 人工知能(AI)の活用推進について
6. さがみロボット産業特区について
7. 新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」について

項目1 かながわスマートエネルギー計画の推進

かながわスマートエネルギー計画の取組みにおいて、特に再生可能エネルギーの導入加速化と分散型エネルギーシステムの構築に取り組むが、各事業ともコスト高や事業者の採算性などの問題を抱え、普及拡大には相当の時間が必要である。また、将来のエネルギー事情を考えるとき「エネルギーの地産地消」と「分散型電源への転換」は重要課題である。県は、国に対して各事業の支援の継続を求めていくとともに、県民の理解を十分に得られるようなプロジェクトを推進していくことを要望する。

項目2 観光促進による地域経済の活性化

国際的なビッグイベントの開催を追い風にいま、インバウンドを中心とした観光客の一層の増加を図る大きなチャンスである。それには外国人向け海外プロモーションの強化やSNSなどリアルタイムでの情報提供体制の構築が不可欠である。また横浜、鎌倉、箱根に続く、魅力的な観光資源を発掘し磨き、広くプロモートする契機でもあり、商店街振興・活性化を踏まえた多彩なツアーの企画、商品化が求められる。外国人の目線に立ったサインマップや飲食メニュー等を多言語化するなど受け入れ態勢の整備も必要である。

市町村としっかりと連携し、内外の観光客誘致を促進して「観光立県かながわ」の実現を目指すことを要望する。

項目3 人材確保対策など中小企業に対する支援

生産年齢人口の減少だけでなく、求職と求人のミスマッチ等により、極端な人材不足が一部の業種で生じている。これまで県は国家戦略特区による「外国人人事支援人材」の活用など、さまざまな対策に取り組んできたが、特に製造業や建設業、運輸業など中小企業においては、若年者の新規入職者の確保が喫緊の課題である。

そこで、若年者が中小企業の魅力を理解できるようにインターンシップや高校生等に対して行っている「ものづくり体験」、「職業体験」等の事業を充実するとともに、事業を実施している団体を積極的に支援するよう要望する。また、職業技術校や委託訓練のカリキュラムを見直し、人材不足分野に

における新卒者・若年者を対象とした訓練コースを拡充することを要望する。

項目4 若者・女性の活躍を促進する環境づくり

活気あふれる神奈川を実現するには、次世代の労働力を担う若年者の人材育成と就労支援が重要である。若年者の職業的自立の支援、職業能力の開発を推進するとともに、今回、設立された「かながわ起業家教育推進協議会」を通じて、ライフサイエンスやロボットなどの成長産業にとどまらず、より幅の広い分野での若年層による起業家の育成の強化を図り、より積極的な支援の促進を要望する。また企業や組織内において、潜在能力の高い女性が活躍できる環境整備も重要である。現状は女性管理職の割合は伸び悩み、育児中の女性の有業率も低い。働く女性が生き生きと活躍できる環境の整備を要望する。

項目5 人工知能（AI）の活用推進

人工知能（AI）の活用は、自動車の自動運転など産業分野での活用が急速に進み、「第四次産業革命」と評する声がある。今後は、あらゆる分野で革命的な利活用が進められることが考えられ、音声認識による外国人観光客への情報提供や、気象予測、防犯・防災などのAIの活用が進められるものと考える。AIに関する世界の研究開発の動向を注視し、本県における地域経済の発展、県民生活の質の向上などに結び付けられるよう積極的な取組みを進めることを要望する。

項目6 さがみロボット産業特区

「ロボットと共生する社会」の実現に向けて施策展開するなか、昨年度はロボット関連企業の事業所建設計画認定件数は12件と目標値を下回ったが、実証実験の実施件数並びにロボットの商品化状況では目標値を上回るなど成果を挙げつつある。特区の目標である「県民の安全・安心を守る」という観点と「地域経済の活性化」という観点からも、今後は、より多様な分野での取組みを展開していく必要がある。また、開発支援においては、使う人のニーズを的確に捉えた開発が重要である。

今後の取組みにあたっては、実際に製品を活用するユーザーとの連携を深め、時代の変化に応じて、県民ニーズや状況変化にも的確に対応しながら開発を進めていくよう要望する。

項目7 新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」

新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」は支援対象とする業種を拡大し、県外、国外から企業を呼び込むため、新たに補助金を創設することなどが盛り込まれた。この新たな企業誘致施策を武器に、攻めの誘致を行うとともに、本県の優位性を最大限に生かし、また誘致活動を進めることが重要である。

また神奈川の経済をさらに活性化するためには、どのような企業を誘致していくのか、ターゲットを絞り、積極的に展開していくことが必要である。実効性を高める力強い取組みを進めていくよう要望する。

8. 災害に強い活力ある県土づくりを目指して

(県土整備局・企業庁)

- 1、災害に強い県土づくりについて
- 2、入札制度の改正と見直しについて
- 3、国・県道の早期事業化と整備促進について
- 4、リニア中央新幹線の建設促進と県央・湘南都市圏の整備推進について
- 5、地籍調査の促進について
- 6、空き家対策の推進について
- 7、漏水対策とともに安定した水道事業経営について

項目1 災害に強い県土づくり

インフラ整備のための資材等の高騰が著しく、前年と同額程度の予算では整備の遅延が懸念される。災害に強い県土づくりを行うために予算の確保は不可欠である。近年、過去最大を上回る豪雨の影響から大規模自然災害が全国各地で発生し、多くの人命が失われている。本県においても、大規模な被害が、いつ起きてもおかしくない状況にある。

河川氾濫や浸水被害による被害を防ぐために、危険個所の整備を進め、護岸や遊水池整備などの対策を着実に進めるとともに、都市河川の整備促進についても要望する。

また土砂災害による被害を最小限にするため、土砂災害警戒区域等の指定の推進や土砂災害対策を強化するよう要望する。

項目2 入札制度の改正と見直し

地域の建設業者が安定的な経営を行うために、公平かつ安定的な受注環境を整えていく必要がある。

そこで、公共工事の品質確保や建設業者の担い手育成等、さらなる健全な発展のため、改正された品確法を遵守することはもとより、事業者からの意見も真摯に受け止め、公平性の確保など、入札契約制度のさらなる改善と、より適切な運用に絶えず努めるよう強く要望する。

項目3 国・県道の早期事業化と整備促進

高速道路網の整備はストック効果を発揮するなど経済に好循環をもたらす重要な取組みである。

しかしながら新東名高速道路や国道246号バイパス厚木秦野道路など“つながるべき道路”がつながっていないため、道路ネットワーク全体としての機能が十分に発揮されていない。引き続き、高速横浜環状南線の整備促進を国に働きかけるとともに、三浦縦貫道路や西湘バイパスの延伸の早期事業化

など幹線道路ネットワークの早期整備を要望する。

項目4 リニア中央新幹線の建設促進と県央・湘南都市圏の整備推進

2027年の開業に向けてリニア中央新幹線事業が実施されているが、県としても地域の意向を踏まえ、周辺のまちづくりや交通体系のアクセス向上に取り組む必要がある。

また、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅を結ぶ交通の軸として、JR相模線の複線化や道路の整備など交通ネットワークを形成することが重要である。

さらに質の高い生活や新たな産業を創造するネットワーク型都市圏である県央・湘南都市圏の整備に向け、積極的に事業推進を図ることを要望する。

項目5 地籍調査の促進

近年、豪雨や地震など大規模な自然災害が頻発しているが、もし万一、災害が発生した場合には、迅速な復旧・復興が求められる。

この復旧・復興活動を効率よく行うには、土地の権利関係や境界を明確にしておく必要があり、地籍調査事業によって土地の境界は容易に復元できる。

しかし、本県における事業の進捗率は全国平均を大きく下回る。まずは官地と民地の境界確定を先行させるため、国、県、市町村が連携し、事業を促進することを要望する。

項目6 空き家対策の推進

空き家対策法が完全施行されたが、今後、急上昇すると予想され、2033年には空き家率が28.5%に達するとの試算もある。

放置された空き家は、治安や防災面からも大きな問題である。市町村が計画策定する空き家対策を支援するとともに、空き家の利活用についての普及啓発を含め空き家対策を一層推進するよう要望する。

項目7、漏水対策とともに安定した水道事業の経営

県営水道事業は、現在、12市6町、280万人のライフラインとして、安全で安心な水の安定的な供給を実現しているが、節水意識の浸透等による水需要の低下や水道施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた災害対策への対応など、経営環境の変化に的確に対応するため、神奈川県県営水道事業経営計画を着実に推進するとともに、今後も安定した事業経営のために、着実な利益の確保を要望する。

また、ひとたび漏水事故や陥没事故が起これば、県民生活ばかりでなく、社会経済活動にも大きな影響を及ぼす。水道事業者の責務として、混合物がないなど安全な水質保全はもとより漏水調査や漏水防止対策を積極的に推進していくことを要望する。

9. 将来を担う子供たちのための教育を

(教育局)

- 1、無形民俗文化財の記録保存の推進について
- 2、県立高等学校入学者選抜の採点誤りに係る再発防止について
- 3、主権者教育・政治参加教育の充実について
- 4、インクルーシブ教育の推進と特別支援学校における県・市の緊密な連携について
- 5、体育センターの再編整備の推進について
- 6、県立の図書館の再編整備の推進について
- 7、グローバル教育の推進について

項目1 無形民俗文化財の記録保存の推進

民俗芸能を後世に引き継いでいく記録保存調査、学術調査は、県下に存在する無形文化財を継承、発展させていく上で不可欠である。また、活動団体や地域住民が、地域の自然や歴史、文化、さらに、その民俗芸能の価値に気づく手がかりともなる。しかし、昨今、担い手の高齢化、団体の減少など、民族芸能を取り巻く環境は厳しい。かけがえのない貴重な無形民俗文化財を未来に繋げていくため、県の役割は極めて大きい。

民俗芸能の記録保存調査、学術調査にあたっては、市町村や団体等の意見を十分に聴き、一時的な対応ではなく、長期スパンで取り組むよう、人的、予算的対応を含め早期に実施体制を構築するよう強く要望する。

項目2 県立高等学校入学者選抜の採点誤りに係る再発防止

平成27、28年度の入学者選抜において、採点誤りがあった。受験を控える中学生に大きな不安を与えた不祥事である。再発防止・改善策として、マークシート方式の入学者選抜システムを導入することになったが、円滑な導入に努めるとともに、運用に当たっては、現場の教員に周知を図り、採点・点検時に混乱のないよう、十分に準備することを要望する。

また、本来合格とすべきところを不合格としたことの重みを学校現場も受けとめ、緊張感を持って、入学者選抜の採点・点検業務に当たるよう強く要望する。

項目3 主権者教育・政治参加教育の充実

主権者教育のなかで、児童、生徒がさまざまな意見や考え方等に触れ、自分の考えで判断できるようになることは極めて大切である。

また、政治的な活動によって、児童、生徒の通学や学習活動に支障が生じるような事態はあってはならない。学習環境の確保という視点から、県教育委員会として各学校に取扱いを示し、統一的な対応の実現が重要である。

第24回参議院議員通常選挙では、本県の10代の投票率が非常に高かった。

この結果を継続的に果たせるよう、一層取組みを進めることが重要である。

神奈川の主権者教育・政治参加教育が真に成果をあげられるよう、現場の教員等に対する研修の充実強化に努める等、一層の研さんを重ね、さらなる充実を図ることを要望する。

項目4 インクルーシブ教育の推進と特別支援学校における県・市の緊密な連携

「ともに生きる社会かながわ憲章」で定めたように共生社会の実現に向け、すべての子供が同じ場で共に学び、共に育つことを目指したインクルーシブ教育は、子供たちが相互理解を通じ、互いに人格と個性を尊重し支えあうことの大切さを学ぶ上で非常に重要である。インクルーシブ教育の推進に当たっては、小中学校から高校まで連続した学びの場で取り組むよう要望する。

特別支援学校は、学校教育法上、設置義務者は県であるが、設置者が市の場合には、当該自治体としっかりと連携する必要がある。特別支援学校に通学する子供たちのため、よりよい教育環境の整備を推進するよう要望する。

項目5 体育センターの再編整備の推進

体育センターの再整備は、将来にわたる県民スポーツの振興拠点づくりとして期待される。再整備の期間中、周辺の住民にかかる負担を少しでも軽減するため、引き続き、丁寧に対応し、地域の理解のもと、事業を着実に推進することを要望する。

また、PFI事業者の選定にあたって、一定の基準を公表しているとのことだが、これに則って、優れた提案を見極めるよう要望する。

項目6 県立の図書館の再編整備の推進

県立図書館が知の拠点として、社会教育や生涯学習に貢献していくため「基本的な考え方(案)」の方向性を踏まえ、再整備に取り組むことが重要である。

また、川崎図書館については、蔵書の3分の2程度を移転するという方向性が示されたが、今後、かながわサイエンスパーク（KSP）への移転について、県民の意見をしっかりと聴きながら進めていくことが重要である。

県立の図書館が多くの県民に利用され、その価値が広く評価されるよう再整備等に取り組むことを強く要望する。

項目7 グローバル教育の推進

本県のグローバル教育をこれまで以上に充実させるために、横浜国際高校に設置する国際バカロレア新棟などの教育資源を最大限に活用し、しっかりと国際バカロレアコースの成果を上げることが重要である。

横浜国際高校がグローバル教育の核となり、神奈川県のグローバル化の底上げにつながる素晴らしい学校となる取組みを推進するよう要望する。

編集責任

自由民主党神奈川県議会議員団

政務調査会長	しきだ 博昭
筆頭副会長	小島 健一
副会長	杉本 透
副会長	加藤 元弥
副会長	渡辺 紀之
副会長	山口 貴裕
副会長	新堀 史明
副会長	市川 和広
総務政策部会長	国松 誠
防災警察部会長	八木 大二郎
県民・スポーツ部会長	長田 進治
環境農政部会長	内田 美保子
厚生部会長	原 聰祐
産業労働部会長	加藤 元弥
建設・企業部会長	細谷 政幸
文教部会長	杉本 透

自由民主党神奈川県支部連合会

政務調査会長	桐生 秀昭
筆頭副会長	杉山 信雄
副会長	土井 隆典
副会長	梅沢 裕之
副会長	しきだ 博昭
副会長	杉本 透
副会長	細谷 政幸
副会長	柳下 剛



自由民主党神奈川県支部連合会
自由民主党神奈川県議会議員団